

川管発第6号  
令和6年7月25日

川口市監査委員 澤野 高雄 様  
同 金井 洋 様  
同 福田 洋子 様  
同 古川 九一 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年11月29日執行の理財部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

収入事務について（管財課）

管財課の財産貸付収入において、過年度収入未済額の調定が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適切に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

土地貸付収入に係る調定について、令和5年度は出納閉鎖期間終了後に調定すべき前年度の滞納繰越分を含めて4月1日に調定しておりましたが、令和6年度からは、6月1日に行っております。

また、前年度の過年度収入分の収入未済のうち、履行延期者分について当該年度の支払い計画策定後である7月1日付で収入見込みの額に減額する調定更正を行っておりましたが、令和5年度からは、本来の収入未済額が決算に反映されるようにいたしました。

今後も規則に則って、適切に事務を執行して参ります。



#### 収入事務について（管財課）

管財課の財産貸付収入において、過年度収入未済額の繰越しが、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適切に事務を執行されたい。

#### 講じた措置の内容

駐車場貸付収入において、令和5年度は過年度収入未済額に係る繰越しの調定を6月1日付で行っていましたが、令和6年度からは4月1日に行っております。

今後も規則に則って、適切に事務を執行して参ります。

#### 支出事務について（管財課）

管財課の消耗品費において、一括して発注可能な消耗品が分割発注されており、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

#### 講じた措置の内容

ご指摘のあったアルコールチェッカーについては、令和6年度の発注において、契約課へ依頼し一括購入したものです。

今後も規則に則って、適正に事務を執行して参ります。